

第4章 将来目標の設定

4-1 都市づくりの主要課題の整理

阿南市の特性や市民意向、上位計画等を踏まえ、都市づくりの主要課題を次のように整理します。

(1) 少子高齢化社会に対応した都市構造の構築

我が国が少子高齢化・人口減少社会を迎えている中、本市においても少子・高齢化が進み、人口が減少しています。

この少子高齢化社会に対応して都市づくりを進めるため、子育て環境や高齢者等に配慮した住環境を充実することが必要になっています。また、都市活力の維持に必要な安定した定住人口を確保するため、U J I ターンを含む若者の定住環境や、都市部と農山村部の交流環境を意識した都市づくりとともに、子どもから高齢者までが暮らしやすくなるよう、諸機能を集約的に配置する都市構造の構築が必要になっています。

(2) 安全・安心な定住環境の充実

安全の確保は、特に平成7年（1995）年1月の阪神・淡路大震災以降、人々の生活や都市活動の前提として欠くことができない課題になっています。また、わが国では、誰もが安心・快適に暮らし、個性や能力を発揮できる社会を実現するため、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づく取組が進められています。

本市においても、市民まちづくり意識調査において、市民の過半数が将来の都市像として「保健・福祉が充実した都市」と「安全で快適な住宅を中心にした都市」をあげています。

このようなことから、安心できる医療・福祉の充実とともに、防犯対策、自然災害・火災・各種事故への安全対策などを備えた都市づくりを進め、安全・安心な定住環境を充実させることが必要になっています。

(3) 豊かな自然環境・景観の保全と活用

本市は紀伊水道、太平洋に臨み、海岸部分は国定公園に指定される一方で、市街地は緑豊かな山地に取り囲まれ、多様な自然環境・景観に恵まれています。また、市民まちづくり意識調査において、市民の半数近くが将来の都市像として「自然が豊かな都市」をあげています。

このことから、本市が誇る自然環境・景観を保全し、次世代に継承していくことが求められるとともに、優れた観光資源、自然とふれあえるレクリエーション資源を活用することが必要です。また、このような豊かな自然環境の保全と併せて、水循環や生態系に配慮した都市整備を進め、環境負荷の小さな都市づくりが必要になっています。

（４）圏域の中心都市としての都市機能の充実

本市は城下町、陸海交通の要所として栄え、明治に那賀郡役所が置かれるなど、県南部の中心都市として発展してきました。また、徳島東部都市計画区域マスタープランにおいて阿南圏域は南部地方生活圏の中心都市として位置づけられ、都市機能の充実とともに産業と自然環境の共生を図りながら定住交流拠点都市をめざすことが定められています。

このことから、徳島県南部地方生活圏域の中心都市として多様な都市機能の充実と、交流拠点としての都市づくりが必要になっています。

（５）都市基盤施設の整備と広域交通の充実

本市において道路、公園、下水道等の都市施設は、整備水準が十分とは言えない状況にあります。また、第４次阿南市総合計画後期基本計画策定時のアンケート調査において“特に力を入れてほしい施策”に「道路網の整備」が第１位、「下水道・排水処理施設の整備」が第２位にあげられ、第５次阿南市総合計画策定時の市政に対する意見（自由意見）においても、「施設整備」に関する意見は比較的多い１４９件（１２．２％）の意見が寄せられており、最も要望が多いのは「道路の拡張整備」「公共交通機関（バス・ＪＲ）の整備」「下水道の整備」の順となっています。

一方、本市は徳島県南部地方生活圏域との人・物の交流が活発であるとともに、市民の行動範囲は徳島市や阪神地域に及んでいます。

このような状況から、市民の暮らしを支える都市基盤施設を整備・充実するとともに、広域交流を支える幹線道路網や公共交通の充実が必要になっています。

（６）バランスのとれた産業基盤の強化

本市は、徳島県南部地方生活圏域の中心都市として工業・商業共に大きな集積を有しています。しかし、近年は小売業の衰退傾向がみられるとともに、第４次阿南市総合計画後期基本計画策定時のアンケート調査において“まちの環境に対する満足度”で「雇用環境」が評価の低い項目の第２位にあげられ、市民まちづくり意識調査においても今後の取組として優先度の最も高い項目に「年金・保険の充実」次いで「雇用環境の充実」があげられています。

このような状況から、今後とも産業構造を取り巻く社会・経済情勢を的確に捉えつつ、既存の産業活動の環境保全と活性化とともに、新たな企業の誘致による多様な産業構造の形成をめざし、バランスのとれた産業基盤を強化する都市づくりが必要になっています。

（７）地域特性に応じた土地利用規制・誘導方針の再構築

本市では、市街化区域において人口が減少し、市街化調整区域では人口が増加して市街化区域内人口を上回っています。この人口推移・分布は徳島東部都市計画区域の中で他都市と異なる状況です。また、まちづくりは市街化区域に限定することなく、多数の人々が居住する市街化調整区域においても必要になっています。

このことから、本市の特性を生かした土地利用規制・誘導方針を必要に応じて再構築し、都市づくりを進めることが必要になっています。

（８）市民との協働によるまちづくりの推進

都市計画の分野においては、多様な市民ニーズへの対応や厳しい市財政の中で効率的な事業実施に向け、土地利用・建築の誘導や都市施設の整備と維持・管理など、様々な場面において市民との協働によるまちづくりが重要となります。

また、市民まちづくり意識調査においては、都市づくりへの市民の参加方法に関して市民の約半数が「行政が市民の意見を反映して計画を実現」を選択しています。

このことから、多様な市民ニーズへの対応や、選択と集中による効果的なまちづくり事業の実施に向け、市民参加による協働のまちづくりが必要となります。

表 4－1 都市づくりの主要課題の整理

本市の特性及び問題点（現状）

1. 地域概況

・徳島県東部に位置し、県南部の中心都市です。

2. 歴史的条件

・富岡町は城下町として栄え、明治に那賀郡役所が設置され、橋は陸海交通の要所でした。

3. 自然的条件

・紀伊水道、太平洋に臨み、海岸地域は国定公園に指定されています。

・地形は西部の山地、東部の那賀川沿いの沖積平野と三角州からなり、市域の約 60％が山地部となっています。

4. 社会的条件

(1)人口

・人口は平成 17 年国勢調査で 78,002 人となり減少する一方、世帯数は増加しています。

・人口推移は、市街化区域では平成 12 年度以降に減少へ転じる一方、市街化調整区域では同年度以降に増加へ転じ、平成 14 年度には市街化調整区域人口が市街化区域人口を上回っています。

・地区別人口では、羽ノ浦地区、那賀川地区、見能林地区で微増し、中心部で微減、南部で減少しています。

・年少人口比率が 14％、高齢人口比率が 24％で、少子高齢化が進展しています。

・通勤・通学者は流出人口が流入人口を上回っています。

(2)産業

・農家数、経営耕地面積共に減少しています。

・工業は従業者数、製造品出荷額等共に増加しています。

・卸・小売業は商店数が減少し、従業者数と年間販売額は平成 11 年をピークに減少に転じています。

(3)土地利用・建物

・市域における面積比率は、山林が 36％、田畑が 19％で、宅地は 6％になっています。

・都市計画区域は 10,138ha（市域の約 36％）です。市街化区域が 1,299ha（都計区域の 13％）、市街化調整区域が 8,839ha（同 87％）です。

・年間新築件数は概ね減少傾向にあり、うち住宅系の新築件数は市街化調整区域が市街化区域の件数を上回っています。

(4)都市施設

・国道 55 号等の南北方向は交通量が多く、東西方向の国県道は路線数、交通量共に少ない状況です。

・都市計画道路は改良率が 57％で、全国平均の 56％とほぼ同じ整備率です。しかし、中心部に未改良区間がみられます。

・都市公園は開設面積が 3.5 ㎡/人で、全国平均の 9.4 ㎡/人を大きく下回っています。

・公共下水道は整備に着手した段階で、全国平均の 70％を大きく下回っています。

〈注：(3)(4)の文中の数値はH19 年 3 月末現在です。〉

上位計画による都市づくりの基本方向

(1)徳島県南部圏域振興計画

・課題解決のための理念を「圏域としての地域づくり」「自然環境の保全・復元と共生による地域づくり」と定めています。

(2)徳島県都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）

・阿南圏域は、阿南市、那賀町、牟岐町、美波町及び海陽町からなる南部地方生活圏の中心都市として、都市機能の充実とともに産業と自然環境の共生を図りながら定住交流拠点都市をめざしています。

(3)第 5 次阿南市総合計画

・将来像を『ひと、まち、心をつなぐ笑顔の光流都市』、まちづくりの 3 つのテーマを「快適」「輝き」「創造」と定めています。

本市の特性・問題点による課題

①海岸部、山地部等の自然環境の保全

②那賀川流域の優良農地の保全

③人口減少、特に市街化区域内の人口減少に対応する都市づくり

④市街化調整区域における適正な土地利用規制誘導、住環境の形成

⑤少子高齢化社会に応じた都市構造、環境づくり

⑥通勤・通学者の流出超過を踏まえた就業場所の拡充

⑦商業機能の充実

⑧都市拠点の充実と、都市拠点と周辺地域との交通網の強化

⑨市街化区域を中心とする幹線道路の整備

⑩都市公園の整備

⑪下水道の整備

都市づくりに関連する主要プロジェクト

①四国横断自動車道、阿南芸芸自動車道

②国道 55 号阿南道路（南伸）

③国営総合農地防災事業（那賀川地区）

④陸上自衛隊駐屯地及び宿舍

⑤新庁舎建設

⑥ごみ処理場の建設

⑦都市計画道路領家日開野線

⑧公共下水道（富岡地区）

⑨防災公園整備事業

等

住 民 意 向

(1)まちの環境に対する満足度

・総合的にみると 44 項目のうち、評価が高い（プラス）項目は 10 項目、低い（マイナス）項目は 33 項目、中間が 1 項目になっています。

・高い項目は、上水道、保健・医療、就学前教育、人権の尊重、生涯学習など

・低い項目は、観光の振興、雇用環境、下水道、商業・サービス業の振興、道路・交通網など

(2)特に力を入れてほしい施策

・第 1 位が道路網の整備（37％）で、以下に下水道・排水処理施設の整備、高齢者福祉の充実、若者の定住促進のための施策が 30％台で続いています。

次いで、医療体制の充実、ごみ処理・リサイクル体制の整備、消防・防災対策、児童福祉・子育て支援の充実、交通安全・防犯対策、公園・緑地の整備などの順に回答が多くなっています。

【以上、第 4 次阿南市総合計画後期基本計画より】

(3)買物や余暇活動の場所についての希望

・食料品の買物など日常的な行動が満足できる範囲については、市内を希望する人が 79％になっています。

・趣味・娯楽等の非日常的な行動が満足できる範囲については、市内を希望する人が 37％で、徳島市を含めた範囲が 39％、阪神地域を含めた範囲が 11％など、市外を含めた範囲を希望する人が 55％を占めています。

(4)今後重点的に整備を進めてほしい場所

・重点的に整備を進めることが望ましい場所は、市街地周辺の商業地が 30％、郊外の幹線道路沿いの商業地が 28％、中心地の商業地が 27％で上位を占めています。次いで、田園地域の郊外住宅地が 20％、市街地内の周辺住宅地が 17％で続いています。

(5)阿南市がめざすべき将来の都市像

・「保健・福祉が充実した都市」を 60％、「安全で快適な住宅を中心とした都市」を 52％、「自然が豊かな都市」を 45％の人が選択しています。

【以上、平成 20 年度 市民まちづくり意識調査より】

都市づくりの主要課題

1. 少子高齢化社会に対応した都市構造の構築

・少子・高齢化を迎え、子育て環境、高齢者などに配慮した住環境、U J I ターンを含む若者の定住環境、都市部と農山村部の交流環境を意識した都市づくり

・暮らしやすいよう、諸機能を集約的に配置した都市構造の構築

2. 安全・安心な定住環境の充実

・安心できる医療・福祉の充実やバリアフリー化とともに、防犯対策、災害・火災・事故等への安全対策を備えた都市づくり

3. 豊かな自然環境・景観の保全と活用

・本市が誇る自然環境・景観の保全と活用及び環境負荷の小さな都市づくり

4. 圏域の中心都市としての都市機能の充実

・徳島県南部地方生活圏域の中心都市として、多様な都市機能の充実と交流拠点としての都市づくり

5. 都市基盤施設の整備と広域交通の充実

・道路、公園、下水道などの都市基盤施設を整備・充実するとともに、広域交流を支える交通の充実した都市づくり

6. バランスのとれた産業基盤の強化

・既存の産業活動の環境保全・活性化とともに、新たな企業の誘致による多様な産業構造の形成をめざした都市づくり

7. 地域特性に応じた土地利用規制・誘導方針の再構築

・本市の特性を生かした土地利用規制・誘導方針に応じた都市づくり

8. 市民との協働によるまちづくりの推進

・多様な市民ニーズへの対応や、選択と集中による効果的なまちづくり事業の実施に向け、市民との協働による都市づくり

自然豊かで、活力ある産業が育ち、多様な世代が住み続ける、南部地方生活圏域の交流拠点都市をめざします。

4-2 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本理念は、以下に整理するように、現況からの課題や第5次阿南市総合計画等の上位計画における位置づけ、市民意向において示された望まれる将来像を踏まえ、『**美しい自然と活力ある産業が調和し 心豊かに暮らせる定住交流都市阿南**』と設定します。

【上位計画】

■徳島東部都市計画区域マスタープラン(案)
○阿南圏域は阿南市、那賀町、牟岐町、美波町及び海陽町からなる南部地方生活圏の中心都市として、都市機能の充実とともに産業と自然環境の共生を図りながら定住交流拠点都市をめざす。

■第5次阿南市総合計画

＜将来像＞

ひと、まち、心をつなぐ^{えがお}笑顔の^{こうりゅう}光流都市

＜まちづくりのテーマ＞

「快適」「輝き」「創造」

＜施策の柱＞

- 1 心地よく住みやすいまちをつくる
- 2 健やかで笑顔のあるまちをつくる
- 3 美しくひかり輝くまちをつくる
- 4 活力と夢を育むまちをつくる
- 5 豊かな心と学びのあるまちをつくる
- 6 みんなで築くまちをつくる

【市民意向】

- 「愛着を感じている人」が85%、「住み続けたい」という人も85%で、愛着度・定住意向が強くなっています。
- 阿南市がめざすべき将来の都市像として、「保健・福祉が充実した都市」を60%、「安全で快適な住宅を中心とした都市」を52%、「自然が豊かな都市」を45%の人が選択しています。

【都市づくりの主要課題】

1. 少子高齢化社会に対応した都市構造の構築
2. 安全・安心な定住環境の充実
3. 豊かな自然環境・景観の保全と活用
4. 圏域の中心都市としての都市機能の充実
5. 都市基盤施設の整備と広域交通の充実
6. バランスのとれた産業基盤の強化
7. 地域特性に応じた土地利用規制・誘導方針の再構築
8. 市民との協働によるまちづくりの推進

【本市の役割】

本市は、徳島県南部地方生活圏域の交流拠点都市としての役割を担っています。また、海・川・山の多様な自然に恵まれ、産業活動が活発な都市です。市民の多くは郷土への愛着と、今後も住み続ける意向を持っています。

このようなことを踏まえ、本市は恵まれた自然を保全しつつ、活力をよぶ多様な産業を育てるとともに、住みやすく、働きやすく、学びやすく、そして人々が憩い、楽しめ、安心して暮らせ、活力と魅力にあふれる、南部地方生活圏域の交流拠点都市として発展することが期待されます。

【基本理念】

**美しい自然と活力ある産業が調和し
心豊かに暮らせる定住交流都市 阿南**

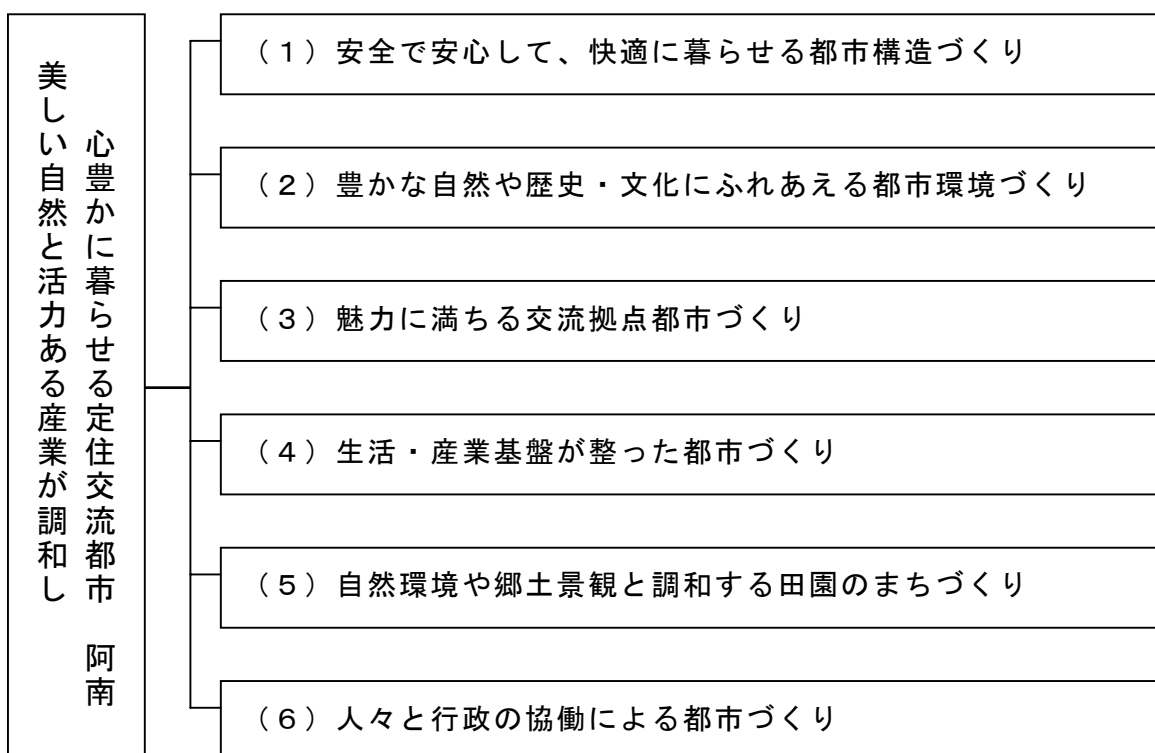
4-3

都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念に基づき、市民意向、本市の都市づくりの主要課題を踏まえて、次のように基本目標を設定します。

(基本理念)

(基本目標)



(1) 安全で安心して、快適に暮らせる都市構造づくり

住宅、主要公共建築物などの建築物の不燃化、耐震化の促進と、自然災害に対応した治山・治水対策及び津波対策、さらに避難路、避難地等の確保による災害に強い都市構造づくりをめざします。

また、富岡の中心地区や鉄道駅周辺の生活拠点地区において複合的な都市機能を集積するとともに周辺地域との公共交通ネットワークを充実し、市内で買物や医療・福祉サービスを受けることができる集約型の生活圏の形成を図ります。さらに、少子高齢化の進展を踏まえ、主要な公共施設等においては高齢者や障がい者等を含めて全ての人が円滑に移動でき、誰もが安全に安心して、快適に暮らせる都市構造づくりをめざします。

(2) 豊かな自然や歴史・文化にふれあえる都市環境づくり

紀伊水道、那賀川、津峯公園に代表される、多様で豊かな自然資源や地域固有の歴史・伝統と、これまでに培った地域文化を守り育てるとともに、自然と共存し歴史・文化とふれあい、のびのびと個性を育む都市環境づくりをめざします。

(3) 魅力に満ちる交流拠点都市づくり

徳島県南部地方生活圏域の交流拠点都市として、中心地区などの拠点において高次の都市機能、産業などの就業場所の充実とともに、周辺都市との幹線道路網の強化をめざします。

また、定住自立圏構想の中心市としての役割や、AMA（阿南・室戸・安芸）の地域連携、環大阪湾及び紀伊水道圏を見据えた広域連携を積極的に推進します。

(4) 生活・産業基盤が整った都市づくり

子どもから高齢者までの誰もがさわやかに暮らし続ける快適な居住環境や医療・福祉環境を充実するとともに、道路、下水道、公共交通の整備、充実に努め、市民生活や産業活動の基盤施設が整った都市づくりをめざします。

また、多様で魅力ある商業施設の充実や個性がある工業施設の振興とともに、京阪神都市圏に近いという立地を活かした新鮮な農作物や消費者の志向にあったものづくり、流通体制の合理化などを図り、魅力ある多様な産業と就業場所づくりをめざします。

(5) 自然環境や郷土景観と調和する田園のまちづくり

市街地において都市施設の整備やまちづくりを優先的に進めるとともに、過半の市民が暮らす田園地域においても、自然環境や農業との調整を図った上で、郷土景観と調和するまちづくりをめざします。

(6) 人々と行政の協働による都市づくり

市民や事業者、各種団体が都市づくりに参加できる機会を増やすことにより、環境保全や防災、まちの維持管理など、都市づくりやまちづくりの多様な場において市民等と行政の協働による都市づくりをめざします。

4-4

本市の都市計画区域の範囲及び規模

本市の都市計画区域は、現在、徳島東部都市計画区域に属し、行政区域 27,947ha のうち、海岸部に面する市域東側の 10,146ha に指定されています。

都市計画区域の人口は平成 19 年度末現在、61,681 人で、行政区域人口 76,779 人の 80.3%を占めています。この区域人口は、平成 12 年度の 62,748 人をピークに減少に転じています。また、行政区域人口も減少しています。

このことから、本市の都市計画区域は拡大する必要性は低いこと、また一体的な都市の区域として指定されている範囲であることから、見直す必要はないと考えます。

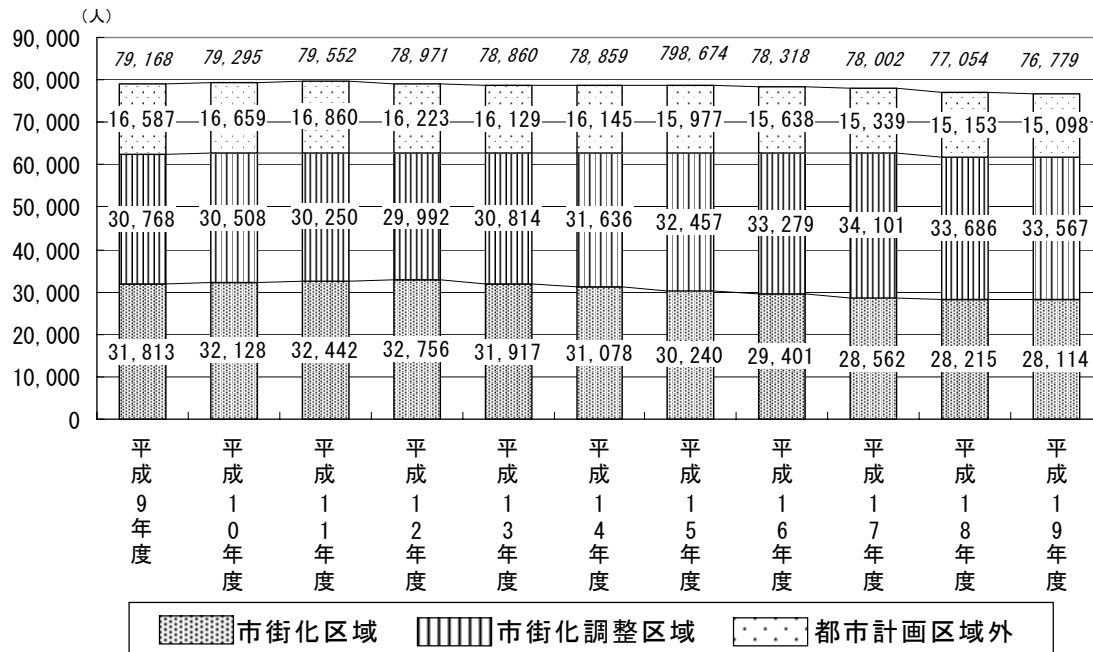


図 4-1 都市計画区域等の人口推移（阿南市資料）

表 4-2 本市の都市計画区域等の人口

年 度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
市街化区域	32,754	31,499	31,813	32,128	32,442	32,756	31,917	31,078	30,240	29,401	28,562	28,215	28,114
市街化調整区域	29,715	31,026	30,768	30,508	30,250	29,992	30,814	31,636	32,457	33,279	34,101	33,686	33,567
計（都市計画区域）	62,469	62,525	62,581	62,636	62,692	62,748	62,731	62,714	62,697	62,680	62,663	61,901	61,681
都市計画区域外	17,010	16,602	16,587	16,659	16,860	16,223	16,129	16,145	15,977	15,638	15,339	15,153	15,098
行政区域人口	79,479	79,127	79,168	79,295	79,552	78,971	78,860	78,859	78,674	78,318	78,002	77,054	76,779

資料：阿南市

注：平成 7 年度、12 年度、17 年度は国勢調査による。

その他の年度は下記の方法により算定した。

行政区域人口：平成 8 年度から 16 年度は、住基データと国勢調査前後 2 回の平均の誤差の率を当該年度の住基データに乗じる。

市街化区域人口：国勢調査年の人口増減を国勢調査間隔年で平均して増減する。

市街化調整区域人口：国勢調査年の人口増減を国勢調査間隔年で平均して増減する。

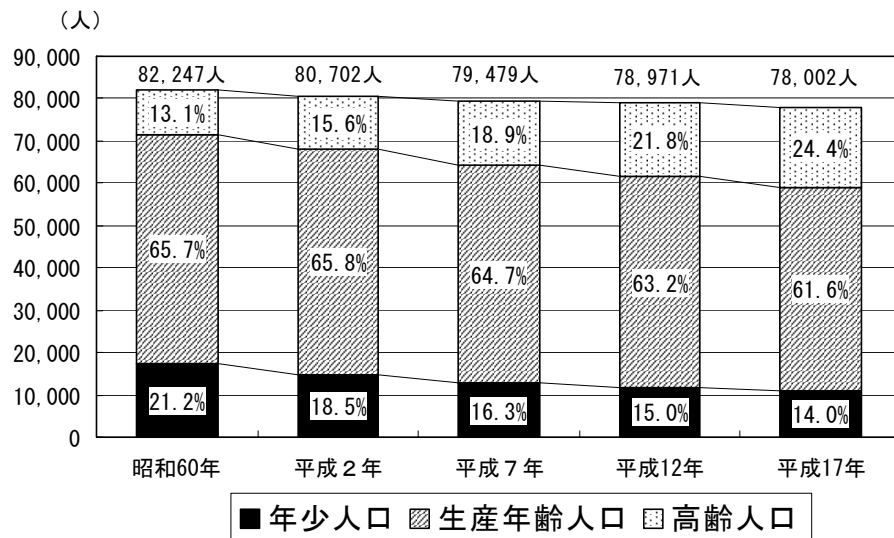
都市計画区域外人口：国勢調査人口から市街化区域内人口及び市街化調整区域人口を減じた数値とする。

4-5 将来フレームの設定

(1) 人口フレーム

1) これまでの人口推移

本市の人口は、国勢調査結果では昭和 60 年の 82,247 人から減少が続き、平成 17 年では 78,002 人になりました。また、住民基本台帳人口を基にした推計人口は、平成 9 年度以降において平成 11 年度の 79,552 人をピークに減少に転じ、平成 19 年度は 76,779 人になりました。



注：構成比の合計は、年齢不詳があることから 100%にならない場合がある。

図 4-2 人口（国勢調査結果）の推移

2) 将来人口に関する推計事例

将来人口については、第 5 次阿南市総合計画では平成 32 年度の総人口の目標を 73,000 人と設定しています。

図 4-1 の平成 9～19 年度における年度別人口の推移を基に回帰式を用いて推計した結果では、総人口（行政区域）は概ね 10 年後の平成 32 年度で 72,000 人～73,000 人、概ね 20 年後の平成 42 年度で 68,000 人～71,000 人になっています。

国立社会保障・人口問題研究所（平成 20 年 12 月推計）の推計人口は、平成 32 年で 70,637 人、平成 42 年で 63,848 人と推計されています。（表 4-3 参照）

表 4－3 将来人口に関する推計結果

区 分		平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	重相関 係数
第5次阿南市総合計画の 人口目標					73,000			
行政区域	直線式	78,971	78,002	74,892	73,474	72,056	70,638	0.9378
	対数式			74,903	73,496	72,093	70,693	0.9376
	指数式			74,956	73,609	72,287	70,988	0.9366
	ロジスティック式			74,364	72,333	70,061	67,543	0.9457
都市計画 区域	直線式	62,748	62,663	61,398	60,952	60,505	60,059	0.7002
	対数式			61,402	60,959	60,517	60,077	0.6998
	指数式			61,402	60,963	60,527	60,095	0.7002
	ロジスティック式			61,365	60,854	60,313	59,742	0.7002
都市計画 区域外	直線式	16,223	15,339	13,494	12,523	11,551	10,580	0.9714
	対数式			13,501	12,537	11,575	10,616	0.9714
	指数式			13,658	12,849	12,088	11,371	0.9721
	ロジスティック式			10,657	7,176	4,132	2,111	0.9346
国立社会保障・人口問題研 究所による推計人口			78,002	73,625	70,637	67,298	63,848	
年齢別人 口割合 (%)	年少人口		14.0	—	11.3	—	—	
	生産年齢人口		61.6	—	55.4	—	—	
	老年人口		24.4	—	33.3	—	—	

3) 将来目標人口の設定

本市の将来人口は減少することが予想されます。しかし、本市は『美しい自然と活力ある産業が調和し 心豊かに暮らせる定住交流都市 阿南』を基本理念に設定し、6つの基本目標をもとに都市づくりを進め、自然との調和を図りつつ、安全に安心して快適に住み続けられ、就業機会にも恵まれた魅力ある交流拠点都市をめざします。これらの都市づくりの施策により、人口の減少率を低下させ、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を上回ることを目標とします。

この考え方を踏まえ、平成9～19年度の人口推移を基にした推計人口を参考に、本市の将来目標人口は概ね10年後の平成32(2020)年において73,000人、20年後の平成42(2030)年において69,000人と設定します。

また、都市計画区域の人口は、行政区域人口から都市計画区域外人口を差し引くことにより推定し、平成32(2020)年において60,000人、平成42(2030)年において58,000人と設定します。(表4－4、図4－3参照)

表4-4 将来目標人口

年度	行政区域の 目標人口（設定）	内 訳	
		都市計画区域	都市計画区域外
平成 17（2005）年度	78,002人	62,663人	15,339人
平成 32（2020）年度	概ね73,000人	概ね60,000人	概ね13,000人
平成 42（2030）年度	概ね69,000人	概ね58,000人	概ね11,000人

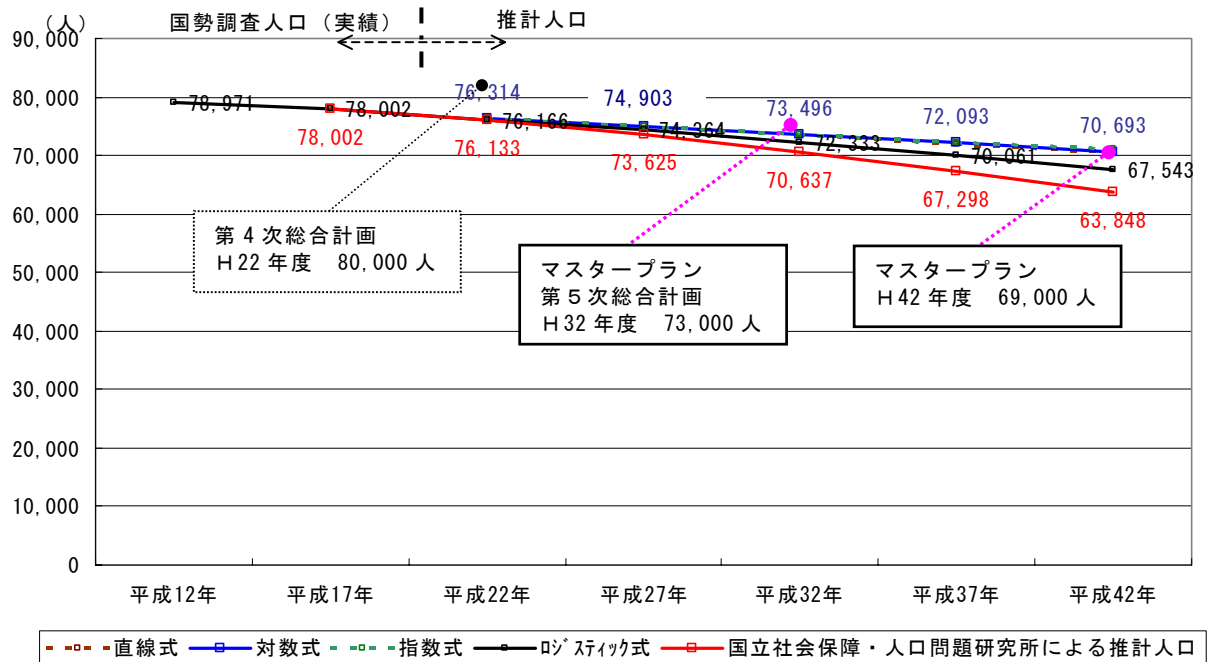


図4-3 本市の将来目標人口（設定）

4）将来世帯数のフレーム

将来の世帯数は、将来目標人口を将来の世帯当たり人員で除して推計します。

将来の世帯当たり人員は、国勢調査の昭和60(1985)年から平成17(2005)年の実績から推計すると、平成32(2020)年で2.47人／世帯、平成42(2030)年で2.15人／世帯と予測されます。

この将来の世帯当たり人員と将来目標人口から、行政区域の将来世帯数は平成32(2020)年で概ね29,600世帯、平成42(2030)年で概ね32,100世帯と推定します。

また、都市計画区域内の将来世帯数は、平成32(2020)年で24,300世帯、平成42(2030)年で27,000世帯と推定します。

表 4－5 将来世帯数の推定（行政区域）

区 分		世帯数	世帯当たり人員	人口
【実績】	平成 17（2005）年	26,116 世帯	2.99 人／世帯	78,002 人
【設定】	平成 32（2020）年	概ね 29,600 世帯	2.47 人／世帯	概ね 73,000 人
	平成 42（2030）年	概ね 32,100 世帯	2.15 人／世帯	概ね 69,000 人

表 4－6 将来世帯数の推定（都市計画区域）

区 分		世帯数	世帯当たり人員	人口
【実績】	平成 17（2005）年	21,509 世帯	2.91 人／世帯	62,663 人
【設定】	平成 32（2020）年	概ね 24,300 世帯	2.51 人／世帯	概ね 60,000 人
	平成 42（2030）年	概ね 27,000 世帯	2.19 人／世帯	概ね 58,000 人

表 4－7 将来の世帯当たり人員の推定

区 分	実績					推計						備考	
	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	推計式	重相関係数
人口	82,247	80,702	79,479	78,971	78,002								
世帯数	22,190	22,811	23,787	25,062	26,116								
世帯人員	3.71	3.54	3.34	3.15	2.99								
						2.80	2.61	2.43	2.25	2.07	1.88	（直線式）	0.9995
						2.80	2.62	2.44	2.26	2.08	1.90	（対数式）	0.9995
						2.83	2.68	2.54	2.40	2.27	2.15	（指数式）	0.9993
						2.81	2.63	2.47	2.30	2.15	2.00	（ロジスティック式）	0.9996

備考）1985（S60）～2005（H17）年は国勢調査結果

（２）市街地フレーム

将来の市街地規模は、将来人口が減少すること、将来の世帯数は増加して住宅用地の増大が予想されるものの現在の市街地（市街化区域）内に多くの空閑地が存在していることから、住宅系市街地は現在の規模を維持します。

また、商業系及び工業系市街地についても現在の市街地内に一定の規模があること、市街地外（市街化調整区域）においても商業系及び工業系用地の適正な配置が考えられることから、市街地の規模は現在の規模を維持するものとします。

ただし、市街地外における計画的な市街地開発事業や開発行為等については、必要に応じて、自然環境や農業との調和を図ることを前提として地区計画等の都市計画制度を活用して適正な規制・誘導を図ります。

4-6 将来の都市構造

(1) 上位・関連計画における都市構造の整理

1) 第5次阿南市総合計画

平成23年3月策定の第5次阿南市総合計画では、「ひと、まち、心をつなぐ^{えがお}笑顔の光^{こう}流^{りゅう}都市」の実現に向け地域の特性を生かしつつ、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、市域を「臨海自然ゾーン」「港湾ゾーン」「河川親水ゾーン」「森林ゾーン」「中山間地・田園ゾーン」「市街地住宅ゾーン」「中心市街地ゾーン」の7つのゾーンに区分し、ゾーン間の連携と調和のとれた土地利用を推進します。



図4-4 土地利用構想イメージ模式図

（２）将来都市構造

本市の将来都市構造は、都市機能の集積をめざす「拠点」、道路等を中心に都市活動を支える「都市軸」や自然環境の連なりである「環境軸」、及び市街地などの土地利用の集団的な空間の形成をめざす「ゾーン」により構成し、以下のように設定します。

１）拠点

①都市拠点【ＪＲ阿南駅周辺】

ＪＲ阿南駅周辺は、文化、福祉、商業・業務、交通、行政などの複合的な都市機能の集積を促進し、本市の中心市街地として賑わいのある都市拠点の形成を図ります。

②地域拠点【ＪＲ羽ノ浦駅、阿波中島駅、見能林駅、阿波橘駅周辺、橘町】

ＪＲ羽ノ浦駅、阿波中島駅、見能林駅、阿波橘駅周辺及び橘町は、鉄道駅等による利便性を生かして商業・業務機能などの強化を促進し、日常生活に密着した地域拠点の形成を図ります。

③産業拠点【辰巳工業団地、豊益町、那賀川町中島、大湊新浜工業団地、橘町臨海部上中町付近、橘町南新田付近】

辰巳工業団地、豊益町、那賀川町中島、大湊新浜工業団地、橘町の臨海部は、工業立地や電源立地とともに産業支援機能、流通業務機能を充実し、高付加価値型の産業機能が整った産業拠点の形成を図ります。また、内陸部の上中町付近や臨海部の橘町南新田付近は、農業や自然環境との調和を図りながら広域交通の利便性を活用した工業の振興を検討し、産業拠点の形成を適正に図ります。

④レクリエーション拠点【津峯公園、淡島海岸、北の脇海岸】

津峯公園、淡島海岸、北の脇海岸は、森林や自然海岸の良好な自然環境を生かしたレクリエーション拠点として保全、充実を図ります。

２）都市・環境軸

①広域交流連携軸【国道 55 号阿南道路、195 号、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道等】

本市と徳島市、高知県を連絡している国道 55 号阿南道路、国道 195 号を広域交流連携軸に位置づけ、安全で円滑に通行できる道路の確保と流通機能の向上などにより、本市の都市活動の基幹となる交流・情報・物資輸送の広域的な連携の強化を図ります。

また、本市と高知県室戸市、安芸市の 3 市による AMA（あま）地域連携協定に基づいて 3 市を核とした四国東南部の広域的かつ戦略的な観光・地域振興や、定住自立

圏構想の実現に向けて那賀町、美波町との連携、交流を図るなど、四国東南部との広域連携軸として、四国横断自動車道と阿南安芸自動車道等の整備を促進し、活用を図ります。

②地域交流連携軸【国道55号、主要県道】

本市と隣接する小松島市、県南部地域或いは拠点間を連絡している国道55号、主要地方道羽ノ浦福井線、阿南勝浦線、阿南那賀川線、富岡港線、阿南相生線を地域交流連携軸に位置づけ、市民の日常生活における利便性、アクセス性の向上を図ります。

③健康・環境軸【大湊～北の脇海岸～淡島海岸、那賀川、桑野川、打樋川、福井川】

大湊～北の脇海岸～淡島海岸、那賀川、桑野川、打樋川、福井川を健康・環境軸に位置づけ、良好な自然環境を生かして健康の増進と水と緑の潤いのある豊かな都市環境の創出を図ります。

3) ゾーン

①市街地ゾーン

平野部のうち一定の人口・都市機能が集積する区域を市街地ゾーンに位置づけ、居住、商業・業務、教育、文化、医療、福祉、工業など、本市の都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図ります。

②田園共生ゾーン

市街地ゾーンを除く平野部を田園共生ゾーンに位置づけ、農業の振興を基本とし、集落地や工業地が形成されている田園集落地や田園工業地、市街地に隣接する利便性の高い区域、幹線道路沿道において、農業との調和を図りつつ地域コミュニティの活力の保持や地域産業の活性化を適正に図ります。

③自然環境ゾーン

西部の山林や臨海部の森林を自然環境ゾーンに位置づけ、林業の振興や自然環境の保全とともにレクリエーションの場として活用を図ります。

